

核物質防護に関する不適合情報

2026年10月26日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆「不適合」とは、法律等で報告が義務づけられているトラブルや、設備の点検で見つかる機器の故障など、発電所の設備や業務の安全性及び信頼性の確保に必要な要求事項を満たしていない状態をいいます。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックをご覧ください。

<https://www.tepco.co.jp/decommission/data/deviation/pp/pdf/policy.pdf>

1. 公表区分Ⅰ0件
2. 公表区分Ⅱ0件
3. 公表区分Ⅲ1件

NO.	不適合内容	発見日	備 考
1	核物質防護の情報保護区域内の監視カメラについて、複数台ある内、1台の電源プラグが抜けていることを確認した。調査の結果、電源部付近で作業を行った際に電源プラグが誤って抜けていたことがわかった。対策として、監視カメラの電源部を、作業等による干渉がされにくい位置に変更し、監視カメラの電源プラグが抜けた際に発報する設備を設置した。なお、不法行為等は確認されなかった。	2026/7/29	

4. 公表区分その他0件